



「不屈」No602 付録
埼玉版 (No428)

治安維持法犠牲者
埼玉県本部

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂
2-3-10 黒澤ビル3B

電話・Fax 048-824-0094

✉ chian2022@gmail.com

郵便振替 00110-7-83245

埼玉で「6年ぶりの支部誕生」に沸く 「さいたま市南部支部」が結成総会 7月15日

7月15日、「さいたま市南部支部」の結成総会が開かれ、埼玉に6つ目の支部が誕生しました。

永島民男中央本部事務局長が講演

当日は、18人の参加で、冒頭、松村敏夫地区委員長、加藤ユリ県本部会長のあいさつの後、中央本部の新任事務局長の永島民男氏が「国賠同盟の今日的意義」と題して講演、「今こそ国賠同盟の出番だ」と強調。その後、討論が行われ、参加者の中にレットページ体験者や伯父が戦犯の方について生々しい話も出され、「あの時代を二度と繰り返してはならない」と話が弾みました。

活動方針確認し、支部長に菅原明氏を選出

次いで、総会議題に入り、活動方針、支部規約などが提案され、「山宣記念プレート見学」や「さいたま市への陳情を出そう」など、活発な意見も出され、全員の拍手で確認しました。最後に8人の世話人を選出、支部長に菅原明氏、事務局長に橋本静修氏等を選出し終了しました。

8月の県総会の成功を

第三回 県理事会開催

7月17日、第三回県理事会が、理事37名中22名の参加で開催されました。小池副会長の開会あいさつの後、議長に渡辺美喜男常任理事を選出し、議事に入りました。

大野辰男事務局長が報告

冒頭、加藤ユリ会長は、情勢の特徴と今日の「同盟運動」の役割について語り「8月開催の総会議案を皆さんの手で練り上げて欲しい」と挨拶。その後、大野辰男事務局長が報告に立ち、前総会以降の活動の到達と特徴が報告され、また、第59回埼玉県本部総会へ提案される「決議案」を讀上げて報告・提案されました。特に、大野事務局長は報告の中で、7月1日の第41回全国大会確定現勢を紹介し、34ヶ月連続前進など全体の頑張りで、前大会比153人増は、実増数で全国トップとなったことを紹介、大いに確信して、発刊された「学習テキスト」を活用・普及していくことなどが強調されました。

次いで、澤野財政部長からは、総会に提案する「決算」の内容を具体的に報告され、また「予算案」についても提案し、財政監査も済んでいることが報告されました。

活発な討論、13人が発言

休憩後の質疑・交流では、次々と手が上り、2日前に新たに支部結成された「さいたま南部支部」の関係者や参加された各支部からも積極的な発言が相次ぎました。また、埼玉の「犠牲者」との交流の話や国賠同盟の歴史も語られ、10月26日に計画されている「埼玉同盟創立50周年記念の集い」への期待も語られました。

総会に提案する「役員人事案」については、大野事務局長から提案され、討論のまとめは、加藤ユリ会長から力強く語られ、議案は、一部修正の上全員の拍手で確認されました。また、人事案は、総会までに更に補強することを三役に一任されました。最後に、菅原明氏、岩田副会長が閉会挨拶を行い散会となりました。



教え子を戦場に送るな!

第三回埼玉県教職員平和大会

7月13日、今年で第三回目になる「埼玉県教職員平和大会」が開催され、二百人以上の教員や元教員が集まり「教え子を再び戦場に送るな!」と声をあげました。

現代教育行政研究会の前川喜平代表が講演し、歴代自民党政権が戦争する国づくりのための改憲を狙うなかで、教育基本法の改定や道徳の教科化を進めたと告発。また、集会を主催した5団体の代表も発言しました。参加者は集会後、JR浦和駅前までパレードしました。

も言



「不屈」と私

倉又 孝夫

「治安維持法国賠同盟」のことを知ったのは、一九六八年、初めて埼玉高教本部の一員として県庁地下の事務所に行った頃だったと思います。

当時埼玉高教はさまざまな問題に取り組み、きわめて密度の高い日々を送っていましたが、時折県内の友好団体との交流などによって、より幅広く豊かなものにしていく朔風があったとおもいます。これは現在にも受けつがれていましょう。

その頃、地下の事務所へ訪れた人の中に金子丑平

下に掲載した詩は、高知県教組の竹本源治さんが1952年に発表したものです。戦前の誤りを反省した戦後教育の原点となり、不戦を誓った日本国憲法に引き継がれ、「教え子を再び戦場に送らな!」のスローガンになりました



戦死せる教え子よ

竹本 源治

逝(ゆ)いて還(かえ)らぬ教え児よ

私の手は血まみれだ!

君を縊(くび)つたその綱の

端(はし)を私も持っていた

しかも人の子の師の名において

嗚呼(ああ)!

「お互いにだまされていた」

の言訳が、なんできよう

慚愧 悔恨 懺悔を重ねても

それがなんの償いになろう

逝つた君はもう還らない

今ぞ私は汚濁の手をすずぎ

涙をはらつて君の墓標に誓う

「繰り返さぬぞ絶対に!」

んもおられました。柔和な物腰、おだやかな話しぶり。早速私も加入させて頂きました。いまだに金子さんの姿が時折脳裡に浮かぶほどです。あれから何十年たったでしょう。

「不屈」はそれ以来、ずつとつづけ、一号一号に感動させられてきました。

黄色の署名だけは、何よりもささやかな活動としてずつと続けてきましたが、主な対象である昔の教え子たちも一人、二人といなくなり、老いに蝕まれつつあることは、何とも言い様のないことです。しかし、この運動を何とか若い方々に継承して行かねばと思う此の頃です。

(県本部理事・元教師・93歳、現在、東京・国分寺市在住)

熱風

二〇一七年に治安維持法の再来とも言われる「共謀罪法」が成立。これについて、近代刑法史研究者の内田博文

さんは、著書「治安維持法と共謀罪」で「共謀罪が施行されると一番恐いのは政府による国民の監視ではなく、一般の国民同士がお互いの行動や思想を監視し合うことだ。」「各地の自治体で『安全・安心まちづくり条例』の制定が相次いでいる。国民の防犯義務を前面に打ち出しているというのがこれまでと異なる点である。」「と指摘した▼一九二五年に施行された治安維持法は、三年後の一九二八年、緊急勅令により改悪され、その内容は「死刑」の導入と共に「目的遂行ノ為ニスル行為」罪(目的遂行罪)が新規採用された。この目的遂行罪は「目的遂行のためにとる手段のいかんを問わない、恐ろしく範囲の広いものでありうる」「本当に権力の側にとって便利(こういふものでもないものであった「治安維持法の背骨を構成し、治安維持法の悪法性を代表するものとして、決定的に重要な役割を果たす」と奥平康弘氏は著書「治安維持法小史」のなかで訴えている。(治)

埼玉県の前における 「社会進歩のたたかいと抵抗の歴史」

連載
第12回

評議会組織の結成と活動……

一九二五(大正一四)年五月、日本労働総同盟の分裂から日本労働組合評議会が結成されると、その影響は二五年、二六年にかけて川越、行田、羽生地方に波及し、評議会の指導下に労働組合が結成されます。そして、行田で評議会組織をつくるため手始めに労働問題演説会が開かれました。そこには、評議会幹部の山本懸蔵も参加しましたが、演説会は途中で解散させられます。評議会に結集した行田・

行田の足袋労働組合の闘いを少し詳しく記してみたいとおもいます。一九二六(大正一五)年一月、行田足袋産業の中心地の北埼玉郡忍町で労働組合結成の動きがおこります。

この動きは、下忍村の須永甫、忍町向吹の長谷部万吉、平塚銀次郎の三名によって起こされました。彼らは「われわれ労働者は個人の力では弱いので、団結して労働組合を組織し、事業主待遇改善の要求を行うことが必要である」という考えを持ち、平塚宅で最初の会合を持ちます。外部団体との連絡をつけたのがまだ早稲田大学の学生だった須永甫でした。彼は、前述の様に、早稲田大学で建設者同盟に加盟しており、その関係で評議会の杉浦啓一、藤原久雄、田中長三郎、関根悦郎ら若い活動家との交流がありました。その交流が、行田足袋労働運動を評議会の指導の下にすすめる結果となります。当時、行田の足袋産業は不況で、足袋職

評議会組織の結成と闘い……ここで、戦後国賠運動の先頭にたつた埼玉「国賠同盟」の初代会長須永甫氏がかかわった

工の収入は低下、内職もなく、生活困難からくる不安が大きく、業者団体である行田足袋同業組合は、労働者が労働組合をつくることを恐れ、動きを封じるため御用組合「行田足袋職工組合」を発足させていました。こうした困難のなかで四二名の活動家が結集して三月一六日池田宅で集会を持ち、労働組合創立準備会の名で「労働組合演説会」の開催を決め、三月二

一日星河村電気館で開催。聴衆は六〇〇名をこす盛況でした。しかし、開会後の斎藤光三郎の演説中、警官から弁士中止の警告を受けたため場内が混乱。怒った聴衆が警官に火鉢を投げ、会場は灰が降る大騒ぎとなり、開会僅か一五分で解散を命ぜられてしまいます。この騒ぎで森田正雄、池田和三郎ら一三名が検束されました。しかし、演説会は流会になりましたがその効果は大きく、聴衆のなかには「事業主と闘い、自分の味方になる組合らしい」との認識が広がり、また、活動家も予想以上に盛会だったことも確信となり、四月四日に開催を決め実行

(次ページ続く)



足袋労働組合発会式に集まった聴衆

同盟文芸

短歌

真向かいに 陽光受けて ペタル漕ぐ
失意泰然 日刊配達

春日部市 細谷 宣朗

旧友と昔の思い出わきに置き

暮らしていくさの怒り吐きだす

宇都宮市 宮地 さか枝

俳句

いつ見ても働き者よ蜂たちは

春日部市 浅子 薫衣

暑い夏なぜ心地よい義母の手や

行田市 大野 辰男

日本国と憲法繋ぐ八月よ

さいたま市 小池 莊市

向日葵も梅雨空眺め下を向く

行田市 鈴木 しげる

葉の上で雨を待つてるかたつむり

行田市 鈴木 みち

川柳

「非国民」その人こそが愛国者

さいたま市 小池 莊市

支持率が身を退く時を教える

春日部市 福家 駿吉

(3面より)しますが、これまで官憲の妨害で入場を阻止され、流会となりました。こうした同業組合や警察の激しい弾圧にもかかわらず、組合指導者たちは粘り強く組織活動を続け、遂に、四月一八日午後一時半、演説会兼発会式が電気館で、前回同様県警察部から百余名の警官が動員される中ではありましたが、見事成功させることができました。須永は、近衛師団に一年四カ月の入営のためこの発会式に出席はできませんでした。(次号へ続く)

「県本部総会」にご参加を

日時： 8月24日(土) 13時30分
場所： 浦和コミュニティセンター

第10・11集会室

(浦和駅東口徒歩1分です)

* 総会に先立ち、梅村さえ子元衆議員の「記念講演」があります。

* どなたでも参加できます。参加者は事前登録が必要です

第59回県本部総会への「活動報告・運動方針(案)」をお届けします。質問・意見などありましたら県本部事務局までお寄せ下さい。

カラオケルームを借りて 支部親睦会 行田・羽生支部

支部は、5月の支部会議で、2カ月に1度の支部会議の内容と日程相談をしたら、3月に入会された会員から「暑い夏だし、カラオケでも楽しみながらできませんか」との話を受けて、具体化しました。

7月27日(土) 10時～13時、市内のカラオケルームを借りて、支部懇親会を開くことになり、短時間、公開支部会議の後には、「みんなで歌」と語りで平和と同盟論を飲んで、食べて交流しませんでした。案内チラシを作り、呼びかけました。生憎、コロナの第11派で、患者が市内でも増える中での開催となり、コロナ対策も取り、自主性を重んじながら開催。参加者は、キャンセルもあり、5人と少なかつたですが、持ち込み1品料理などを楽しみながら、6月に入会された方も含めて、普段の会議では体験できない同盟との出会いなどの話や全員が得意の歌を披露し交流を楽しみました。



7月の会員拡大は6名でした

7月は、新支部「さいたま市南部支部」が3名拡大するなど6名を拡大、死亡など5名の退会がありました。が、1名の増勢で、35ヶ月連続前進し、最高の峰を更新し続けることができました。

待望の「新学習テキスト」完成

この一冊で「国賠運動」の今日的役割が良く理解できます

* 1冊500円、注文は県本部迄
支部還元金一冊50円あります



「国会請願署名」来年5月に 向け、新たなスタートを!

昨年協力してくださった、団体・個人に「請願結果」と署名のお礼を伝え、来年に向け、年間計画を持ち、本格的な取組をはじめましょう。

国会請願署名推進コーナー

【個人署名】 (177筆)

橋本 静修 (緑区) 25筆

新日本婦人の会県本部 80筆

日本共産党東部北地区委員会 8筆

同 西部地区委員会 4筆

国賠同盟 行田・羽生支部 45筆

同 岩槻支部 15筆

【団体署名】 (1筆)

新日本婦人の会庄和支部

署名合計 (7月末現在)

個人署名 407筆

団体署名 6筆

国賠同盟埼玉県本部の「ホーム ページ」が拡充されました

<https://www.fukutsul3.com/>



このQRコードを「スマホ」で読み取れば「埼玉県本部のホームページ」がご覧になれます。